

令和3年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
1	単	-	新しい生活様式に取り組む中小企業等応援補助金交付事業	①感染拡大防止のために、国が示した新しい生活様式に対応した対策を講じ、営業を継続する事業者へ費用の一部を助成する。 ②手指消毒や飛沫感染防止シートの設置など新しい生活様式に取り組む中小企業等に対する補助金 ③補助率2/3 上限5万円 @50,000×40事業所＝2,000,000円 ④中小企業及びその他法人等、小規模事業者	①-III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,589,400	-	1,589,400	-	・新しい生活様式に対応した対策を講じ、営業を継続する事業者へ費用の一部を助成した。 ・件数43件 補助金1,589,400円	・事業者の感染拡大防止対策の取組みに対し支援することができ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進することができた。
2	単	-	営業時間短縮要請関連事業者等上乗せ支援金交付事業	①(1)県の飲食店等への営業時間短縮要請期間延長に伴い、延長された1週間について時短営業協力を交付する。 (2)県の緊急対策期間における飲食店等への時短要請等の影響を受けた事業者へ一時金を交付する。 ②③(1)県より時短営業協力金第2弾の交付決定を受けた市内に時短要請の対象となる店舗を有する中小事業者に対して、1日当たり2万円の上乗せ給付を行う。 (2)県が実施する1月または2月の売上が前年または前々年同月比50%以上減少した事業所に対しての一時金に、一律10万円の上乗せ給付を行う。 対象事業所：県内に本店又は本社のある中堅・中小事業者であり、飲食店と直接・間接の取引がある事業者、不急不急の外出自粛により直接的な影響を受けた事業者 ④(1)福島県が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力の交付要件を満たす中小事業者 (2)福島県が実施する「売上の減少した中小事業者に対する一時金」の交付決定を受けた中小事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.8	7,220,000	-	7,220,000	-	・県より時短営業協力金第2弾の交付決定を受けた市内に時短要請の対象となる店舗を有する中小事業者に對して、1日当たり2万円の上乗せ給付を行った。 ・県が実施する1月または2月の売上が前年または前々年同月比50%以上減少した事業所に対しての一時金に、一律10万円の上乗せ給付を行った。 ・件数66件 支援金7,220,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し支援金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。
3	単	103	GIGAスクール構想への支援事業	①GIGAスクール構想に基づき、児童生徒等のICT環境の整備を推進し、双方向の授業による児童・生徒の授業に対する興味、関心の向上、授業の効率化による教師の授業準備の負担軽減等を図る。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会のあらゆる場面でICTの活用が日常化しているため、本交付金を活用し、GIGAスクール構想の更なる加速・強化による新たな時代に相応しい教育の実現を図る。 ②児童生徒や教師が使用する電子黒板の整備に関する経費。 ③小学校7校 中学校3校 合計10,438,560円 ④児童生徒及び教師	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.4	R4.3	8,852,800	-	8,852,800	-	・児童生徒や教師が使用する電子黒板を購入した。 小学校7校 7台3,873,100円 中学校3校 9台4,979,700円	・児童生徒等のICT環境の整備を推進することができ、双方向の授業による児童生徒の授業に対する興味、関心の向上、授業の効率化による教師の授業準備の負担軽減等を図ることができた。
4	単	35	社会システム維持のための衛生確保事業	①公共的空間(庁舎・公共施設等)において、感染拡大防止を図る。 ②消毒液、ペーパータオル等に係る経費を交付対象経費とする。 ③各種消耗品(4,957千円) ④各施設の施設管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,253,723	-	1,253,723	-	・公共的空間(庁舎・公共施設等)において、消毒液や飛沫防止シールド等を配備した。	・不特定多数の来庁者がある中で、消毒液や防止シールド等の配備を実施することにより、安心して来庁できる環境を整えることが出来た。

令和3年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
5	単	-	本宮市食べて得得キャンペーン事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市内消費を活性化させ、市内の事業者を支援するために、市民の消費マインドの高揚を促進し、幅広い業種で使える消費喚起型の食べて得得クーポン券を発行する。 ②③クーポン券発行に係る経費 クーポン券発行に係る経費 @1,500×77,500セット=116,250,000円 事務費等3,750,000円 総事業費 120,000,000円 ④市民	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑬商品券・旅行券	R3.4	R3.8	70,000,000	-	70,000,000	-	・消費マインドの高揚を促進するために、食べて得得クーポン券を発行した。 ・クーポン券引換総額109,012,500円	・新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた市民生活を支援することができた。また、消費喚起と地域経済の回復に繋げることができ、支援額を含め3億円を超える経済効果が出ていると想定される。
6	単	75	リモートワーク環境整備事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、行政の業務において分散勤務や在宅勤務、Web会議等のリモートワークを推進する環境を整える。 ②分散業務等を行うためのPCリース料 ③@3,550/月×30台×1.1×8か月=937,200円 ④市役所	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	820,050	-	820,050	-	・分散勤務のリモートワークを推進するために、PCを整備した。	・分散型勤務が可能となることで感染リスクを減らすことができた。また、感染者の接触リスク等を考慮した場合でも勤務体制を整えることができ、市民サービスの低下を防ぐことができた。
7	単	-	県協力金・一時金対象外事業者給付金事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対し、県が実施している支援（時短協力金・一時金）の対象外となる事業者に対し、給付金を交付する。 ②③県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び、「売上の減少した中小企業に対する一時金」の給付を受けておらず、かつ令和3年8月または9月の売上が、令和元年の同月と比較して20%以上減少している事業者へ、一律10万円の給付金を交付する。 ④県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び、「売上の減少した中小企業に対する一時金」の給付を受けておらず、かつ令和3年8月または9月の売上が、令和元年の同月と比較して20%以上減少している事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑭いずれも該当しない	R3.9	R4.3	16,722,462	-	16,722,462	-	・県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び、「売上の減少した中小企業に対する一時金」の給付を受けておらず、かつ令和3年8月または9月の売上が、令和元年の同月と比較して20%以上減少している事業者へ、一律10万円の給付金を交付した。 ・件数167件 給付金16,700,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して支援したことによって、事業継続の下支えを行うことができた。
8	単	-	米価下落対策水稲生産奨励金交付事業	①新型コロナウイルス感染症等の影響による消費低迷に伴う、令和3年度産米の概算金の大幅な下落により、経済的な影響を受けている稲作農家に対して、次期作の営農継続の支援による生産意欲の向上と、経営安定に繋げることがを目的に、奨励金を交付する。 ②③令和3年度産主食用米と備蓄米を生産した稲作農家を対象として、次期作のための水稲基肥及び、種もみの経費の2分の1を支援し、10aあたり5千円の奨励金を交付する。 ④令和3年度産主食用米と備蓄米を生産した稲作農家	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑭いずれも該当しない	R3.9	R4.3	49,339,438	-	49,339,438	-	・令和3年度産主食用米と備蓄米を生産した稲作農家を対象として、次期作のための水稲基肥及び、種もみの経費の2分の1を支援し、10aあたり5千円の奨励金を交付した。 ・件数907件 奨励金48,483,500円	・新型コロナウイルス感染症等の影響により経済的な影響を受けている稲作農家に対して支援したことにより、生産意欲の向上と、経営安定に繋げることができた。
9	単	-	消防庁舎感染防止対策事業	①新型コロナウイルスの感染防止対策のため、庁舎を改修する。 ②対策にあたり南消防署にあっては洗面所・手洗い場改修及びパーテーションを設置する。北消防署にあっては、洗面所・手洗い場改修、パーテーション設置及び便所改修の工事設計を委託する。 ③安達地方広域行政組合負担金 1,396,000円 ④安達地方広域行政組合北消防署及び南消防署の2か所	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.11	R4.3	4,565,000	-	1,396,000	3,169,000	・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、消防署の洗面所、手洗い場改修、パーテーション設置及び便所改修の工事設計を実施した。	・新型コロナウイルスの感染防止対策のため、消防署の洗面所、手洗い場改修、パーテーション設置及び便所改修の工事設計を実施したことで、感染防止対策を図ることができた。

令和3年度 本宮市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果について

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要【実施計画記載内容】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費（円）	国庫補助額（円）	交付金充当額（円）	その他（円）	事業実施状況	事業実施による効果
10	単	-	子育て世帯臨時特例給付金(独自給付金)給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、子育て世帯臨時特例給付金(独自給付金)を給付する。 ②③子育て世帯臨時特例給付金の所得制限で対象外となった世帯や離婚して受け取れなくなったひとり親世帯に対し、子育てをする全世帯を応援する観点から、10万円の給付金を給付する。 ④子育て世帯臨時特例給付金の所得制限で対象外となった世帯や離婚して受け取れなくなったひとり親世帯	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	11,901,000	-	11,901,000	-	・子育て世帯臨時特例給付金の所得制限で対象外となった世帯や離婚して受け取れなくなったひとり親世帯に対し、子育てをする全世帯を応援する観点から、10万円の給付金を給付した。 ・件数118件 給付金11,800,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することができ、子育て世帯の経済的、心理的負担軽減を図ることができた。
11	単	102	修学旅行企画変更料負担事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響から、当初の予定を変更し修学旅行を実施せざるを得ず、生徒の自然体験や文化的体験等を創出するために支援する。 ②当初の予定を変更し修学旅行を実施するため、その際に発生する企画変更に関する手数料を負担する。 ③修学旅行企画変更手数料 中学校2校分 620,320円 ④本宮市	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	620,320	-	620,320	-	・当初の予定を変更し修学旅行を実施するため、その際に発生する企画変更に関する手数料を負担した。 ・中学校2校分620,320円	・修学旅行企画変更手数料を負担することで、生徒の自然体験や文化的体験等を創出することができ、保護者の経済的負担の軽減に繋げることができた。
12	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図る。 ②感染症対策にかかる衛生用品及び備品 ③学校の規模等に応じた補助金額設定 小学校7校 5,666,000円 中学校3校 3,244,000円 合計 8,910,000円 ④本宮市	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,037,514	3,518,000	3,519,514	-	・感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図るため、感染症対策にかかる衛生用品や備品を購入した。	・学校における感染症対策を進め、児童・生徒の学習機会を保障する環境を整備することができた。
13	単	-	県営業時間短縮要請関連事業者等支援金交付事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年1月のまん延防止重点措置に伴い、感染防止策に協力を頂いている飲食店等や外出自粛の影響で売上が減少している事業者に対して支援金を交付する。 ②③(1)飲食店等に対して売上高に応じた給付金を支援(10万円～40万円)、(2)大規模宴会施設に対して一律80万円の支援、(3)県の売上減少一時金対象者に対して一律10万円を支援する。 ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年1月のまん延防止重点措置に伴い、感染防止策に協力を頂いている飲食店等や外出自粛の影響で売上が減少している事業者	③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.2	R4.8	31,734,147	-	25,822,293	5,911,854	・対象事業者に対して、(1)飲食店等に対して売上高に応じた給付金を支援(10万円～40万円)、(2)大規模宴会施設に対して一律80万円の支援、(3)県の売上減少一時金対象者に対して一律10万円を支援をそれぞれ実施した。 ・件数260件 支援金31,700,000円	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し支援金を支給することによって、事業継続の下支えを行うことができた。